

## 会 議 録

□全部記録 ■要点記録

<b>1 会議名</b>	令和4年度第3回姫路市環境審議会 一般廃棄物処理基本計画見直し等委員会
<b>2 開催日時</b>	令和4年7月28日（木曜日）10時00分～12時00分
<b>3 開催場所</b>	姫路市役所本庁舎10階 第4会議室
<b>4 出席者又は欠席者名</b>	（出席者）西村正喜委員長、石井宏治委員、岩田稔恵委員、杉江他曾宏委員、 中川公恵委員、長田秀人委員、中野和子委員、長谷川尚吾委員、藤田美知枝委員 （欠席者）花嶋温子副委員長、秋本剛宏委員、小島理沙委員 （事務局）環境事業推進室長、環境事業推進室主幹、リサイクル課長、 環境事業推進室2名、リサイクル課2名、産業廃棄物対策課1名 受注者2名
<b>5 傍聴の可否及び傍聴人数</b>	傍聴可、傍聴人1名
<b>6 議題又は案件及び結論等</b>	新美化センター建設候補地選定の考え方（案）について
<b>7 会議の記録</b>	詳細は別紙参照

## 1 審議事項

- ・新美化センター建設候補地選定の考え方（案）について

## 2 会議の記録

### 議題

#### (1) 新美化センター建設候補地選定の考え方（案）について

##### 配布資料

- ・「資料1 除外エリア」
- ・「資料2 10km 圏内・圏外の人口・世帯数」

##### 前回会議での配布資料

- ・「資料3-1 姫路市新美化センター建設候補地選定の考え方（案）」
- ・「資料3-2 建設候補地選定の考え方「詳細版」」
- ・「資料3-3 建設候補地選定の考え方「詳細版」 - 資料編-」

について事務局より説明。

### 【質疑応答】

委員長：審議の前に、情報提供の状況はどうか。

事務局：趣旨に関する問い合わせはあったが、まだ情報提供はない。

委員：美化センターができることにより、その周りについて住みよいまちづくりを行うとテーマを掲げていたのではないのか。しかし、今回の建設候補地選定の考え方を見るとたくさんお金を使う場所は選定しないように見える。美化センターができることにより不便な点を一緒に改善されることを期待していた。

また、情報提供において、10km 圏外など建設候補地選定の対象から外れる場所は提示すべきであるため、今からでも伝える方が良い。

事務局：10km 圏内に市の人口の9割が住まれており、収集効率の観点から設定したものである。建設候補地選定方法の検討と情報提供を同時並行で進めているところでもあり、情報提供においては建設候補地選定の条件は示していない。例えば、情報提供地については提示している建設候補地選定の条件を一部外して評価することも考えられ、委員のご意見をお聞かせいただきたい。

委員長：例えば、人口重心から10km 圏内が条件としてあるが、これを2次や3次選定に回すことはできないか。

事務局：行政が建設候補地を選定する場合は10km 圏内とし、地元等から情報提供があっ

た場合には人口重心からの距離に応じて評価する項目を2次、3次選定に加えることなどが考えられる。

事務局：審議会は公開であるため、市民に伝わる。審議により、新たな方向性を探る機会が得られるため、貴重なご意見として事務局で検討し、審議会で再度諮りたい。

委員長：情報提供地に関して、2次、3次の選定において特に配慮されていないが、事務局の考え方は。

事務局：他都市では公募している例があるが公募はハードルが高く、公募地が決定に至る事例が少ないため、単なる情報提供としての手段を取った。しかし、情報提供時に土地所有者や自治会の同意が必須ではないものの、同意が取れている土地については単なる情報ではないため、評価することも考えられる。地域の思いは評価できていないため、委員のご意見をお聞かせいただきたい。

委員：除外エリアが多いように考えるが、除外エリアから情報提供があった場合はどのように対応するか。

事務局：受付したうえで、今の考え方では、一次選定で当該地は除外となる。

委員：実質、除外エリアの情報提供地は候補地にならないということか。

事務局：その通り。

委員：情報提供の募集条件として除外エリアの範囲がわかった方が良い。

事務局：10km 圏内については、経済性の観点から設定しているが、経済性よりも安全性・公平性・地域性などを重視したほうが良いなどの議論もあると考える。また、距離が遠くなればなるほど車両由来のCO<sub>2</sub>が排出され、カーボンニュートラルを目指す中で人口重心からの距離の問題は避けられない。

委員：現在のエンジンを使えばその通りだが、EVなどを使えば問題はない。

事務局：全てFCVやEVに替えればCO<sub>2</sub>の排出はなくなる。

委員：新美化センターの稼働は将来であるため、将来を考慮したほうが良い。

人口の密度を階層毎に分けられないか。例えば、人口密集地が北側にあれば、10km 圏外にあっても候補地となり得るのではないか。

委員：除外エリアを明らかにすると、施設の場所は海や山で私は関係ないとなり、本来みんなで考えるべきところが、議論が終了してしまう。

市川の代替施設として考えるのであれば、市川の収集費用と新美化センターの収集費用を比較してはどうか。

事務局：場所を選定する過程で、市川美化センターと新美化センターの比較を行う。

委員：除外エリアになっているところで、仮に条件がいい場所が出てきた場合はどうか。

事務局：解除できる条件であれば、可能性はある。

事務局：情報提供地は規制解除等ができるかどうかを踏まえて個別に検討してはどうかと考える。

委員長：情報提供地については条件なく広く受け付けているため、最初から除外することは好ましくない。そのため、情報提供地は条件を付さず個別に判断することも考えられる。

委員：施設が来た時の住民へのメリットが見えると情報提供がなされる可能性があると考えられる。

事務局：市民アンケートにおいて複合施設や姫路市施設の在り方について設問を作っている。これらの市民の声を考慮して施設の将来像を検討したい。

委員：アンケートの年齢層はどうか。

事務局：15歳以上を対象に男女比や地域の偏りが出ないようにして3000件発送している。

事務局：公募の事例では「〇〇億円の助成を行う」や「公民館を建設する」など示している事例もあるが、行政の立場としては予算化されていないものを提示することはできないと考える。エコパークあぼしは成功事例と考えており、NPO法人や地域の方と協力しながら地域振興ができていると考えている。第2のエコパークを目指していきたい。

委員：ごみ処理場は迷惑施設であるため、どのようなことをやるかを決めてから募集する方が望ましい。

委員：建物や設備面で安全性や環境に関していい施設となることを発信してほしい。

事務局：候補地として挙げた地域の皆さんと協議して進めていきたい。

委員：情報提供がなかった場合はどうするのか。

事務局：再募集を行うか、行政選定で選んだ候補地で選定を進めていくかになる。

委員：3m以上の浸水は一次の除外エリアとなっているが、仮に3m浸水した場合に施設はどうなるのか。

事務局：操作盤などが浸水するとショートし使用できなくなる。そのため、高所へ設置する、投入扉を設置するなど対策する。

委員：浸水は施設への影響もあるが、搬入の問題がある。

二次選定項目では、ガスは不要のように見えるが良いのか。ガス発電などもあるのではないかと。

事務局：既存施設はガスではなく重油を使用しているため、ガスは必須ではないと考えた。

事務局：災害については、市では災害廃棄物処理計画を作成しており、新美化センターが建設される際は計画を見直す。仮置き場に積み置きされる期間が短縮できるように新美化センター含め処理計画において考えていきたい。

委員長：用途地域の評価について、市街化調整区域はB評価にしても良いと考える。

事務局：全国的には工業系が1番多いが、市街化調整区域や都市計画区域外に設置している事例もある。そのため、設置可能な場所を0点にするのではなく、中間点とす

るとの考え方もある。しかし、市街化調整区域は市街化抑制のための地域であり、そこへ施設が立地することによってどういう開発が進むのかは不明なため、それらも含めて委員のご意見をお聞かせいただきたい。

委員：市街化調整区域の問題は行政が行う場合、どのようにでも対応できる。そのため、予算が取れていないとしても、立地により周りが良くなるとの謳い文句が必要。温水プールやグランドゴルフ場ができるなどがあれば、候補地として手が挙がる可能性がある。

事務局：そのようなことを打ち出すことで情報提供が寄せられる可能性が高くなることはわかるが、その対応は難しい。市民と一緒に作り上げていきたい、また将来の姫路市のまちづくりというテーマを掲げているため、その点を踏まえて考えていきたい。

委員：純粋な気持ちで手をあげてほしいということで、そのあとの附属施設は努力するということか。

事務局：委員のお考えのとおりです。地域振興策は考える。

委員：用途地域について工業系とそれ以外で100か0かの採点よりはその中間があってもいいと思う。

事務局：今のご意見の方向性を持って事務局で再検討する。

事務局：行政が抽出する候補地は経済性、効率性が図られる10km圏内とし、情報提供地について、その条件を付さない場合、2次・3次の評価基準を設定する必要があると考えるが、委員のご意見をお聞かせいただきたい。

事務局：事務局で検討し、報告することで良いか。

委員：（問題ない）

委員長：公有地について優位性のある評価項目がないが、事務局の考え方は。

事務局：3次選定において、土地所有者数や用地取得費の点で若干公有地が優位になる。このような評価を高くすると、行政が公有地に誘導しているように見えてしまうと考えて、あまり恣意的にならないような設定としている。

委員：A、B、Cの点数は決まっているのか。項目によって異なるのか。

事務局：項目によって異なる。例えば土地所有者であれば10人と1人であれば、1人は10点、10人は1点となる。

事務局：他都市で公有地について評価している事例はある。悩んだところであり、委員の意見を伺いたい。

委員：1次、2次、3次の条件を含めた候補地の準備はあるか。

事務局：行政選定として準備がある。ただし、地域の同意はとっていない。

委員長：評価基準は公表されるのか。

事務局：会議資料として公表する。

委員長：情報公開するのなら公有地の評価を上げていいのでは。

委員：夢前町北部のごみは市川美化センターへ搬入されているのか。

事務局：香寺町、安富町のごみは直接市川美化センターへ搬入している。夢前町のごみはくれさかクリーンセンターを中継し、市川美化センターへ搬入している。

委員：10km 圏内の端の方へ立地した場合、中継施設を経由し搬入されることになるのか。

事務局：くれさかクリーンセンターの中継機能の維持期間は今後決定する必要がある。新美化センターの場所に応じて柔軟に対応したい。

事務局：公有地の評価については他都市の事例を踏まえ再考する。

委員長：他に事務局から審議してほしい内容はあるか。

事務局：情報提供地があった場合、現在は加点されていないが、何らかの配点、配慮をすべきかご意見をいただきたい。

委員長：公有地についても評価項目に入れる方向であれば、情報提供地についても評価する方がバランスが取れてよい。

委員：情報提供地は評価すべき。

委員：情報提供地に差をつけることは難しいため、情報提供地は〇〇点、公有地は〇〇点のように単純な評価とするほうが良い。情報提供地で同意がありながら、土地所有者が多いため点数が低くなる点は再考したほうが良い。

事務局：事務局案を次回提示したい。

## 閉会

事務局：8/1（月）に現地施策を行う。次回委員会は 8/25（木）の開催を予定している。場所は後日連絡する。

事務局：事務局における課題は以下の通り。可能であれば次回報告する。①人口重心 10km 圏内の考え方の整理、②用途地域、市街化調整区域の評価の考え方の整理、③情報提供地の評価の考え方の整理、④公有地の評価を再検討。